

とらいあんどぐる



メディア・リテラシー講座授業風景

- ✿ 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が成立
- ✿ インタビュー 「メディアと人権」高崎 恵さんに聞く
- ✿ 「AV出演強要問題・JKビジネス問題」等被害者防止月間他

▶ 男女共同参画とは



性別に関わりなく、すべての人が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって学校、職場、地域、家庭その他のあらゆる分野における活動に参加する機会が平等に確保されることにより、すべての人が政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受けることができ、かつ、共に責任を担うことです。《男女共同参画社会基本法・えびの市男女共同参画推進条例》

『政治分野における男女共同参画の推進に関する法律』が 成立しました。

女性議員を増やすため、国会や地方議会の選挙における候補者の男女の数ができる限り『均等』になることを目指すため「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が平成30年5月23日に公布・施行されました。

日本は、国民の半数が女性であるにもかかわらず、議会の場に女性が少ない「過少代表」ともいわれる状況であり、諸外国との格差も大きいです。

女性議員が増えることで、主に女性が担ってきた介護や子育て、教育などの様々な課題に対して女性の視点や女性の意見が議会に反映されやすくなるなどの期待があります。

男女共同参画社会を進めるためには、政治だけでなく社会のあらゆる意思決定の場に男女が共に参画することが重要です。

政治分野における男女共同参画は以下の3つの基本原則で行われています。

基本原則（第2条）

1. 衆議院、参議院及び地方議会の選挙において、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指すこと。
2. 性別にかかわらず、男女がその個性と能力を十分に発揮できること。
3. 相互の協力と社会支援の下に、公職等としての活動と家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となること。

衆議院女性議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10.1%

参議院女性議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20.7%

都道府県議会女性議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10.1%（宮崎県：5.4%）

市区町村議会女性議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13.1%（宮崎県：10.6%）

えびの市議会女性議員 県内トップ

26.7%（15人中4人が女性）

【備考】

■衆議院は平成30年5月9日現在（衆議院HPより） ■参議院は平成30年1月21日現在（参議院HPより）

■都道府県議会・市区町村議会は平成29年12月31日（総務省調べ）



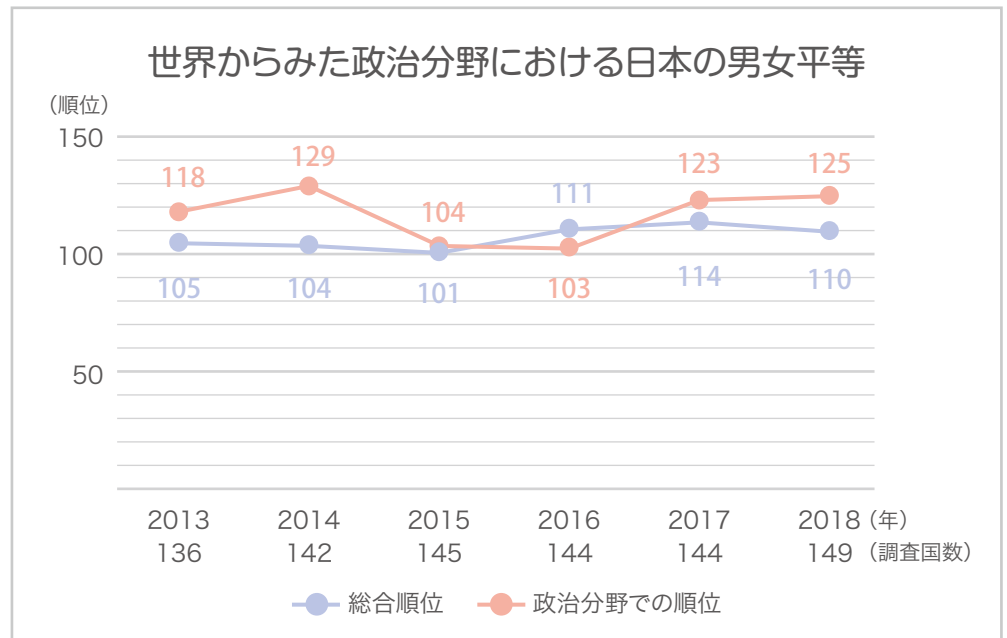
世界からみた日本の政治分野における

男女共同参画

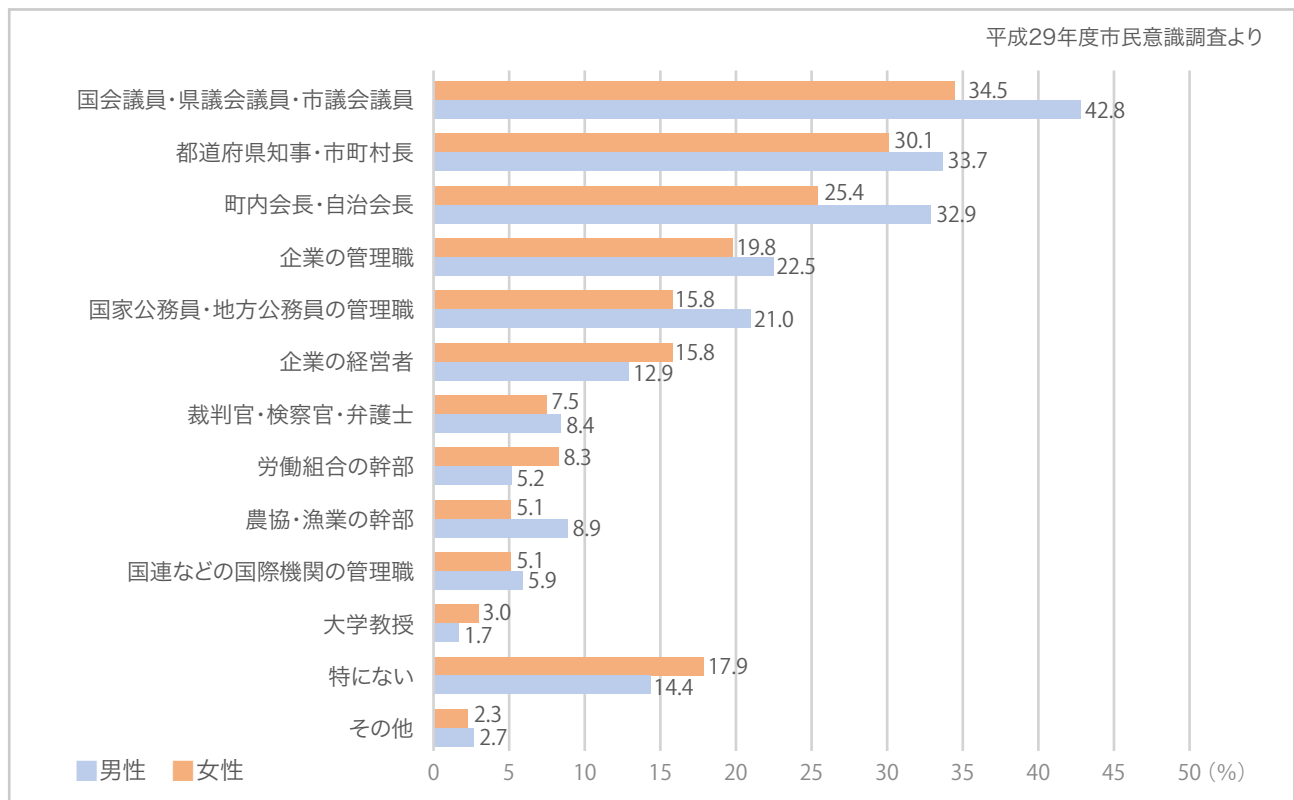
2018年12月18日、男女平等の度合いを示すジェンダー・ギャップ指数※2018年版が「世界経済フォーラム」より発表されました。日本は、過去最低の前年より順位を4つ上げたものの149か国中110位で、G7では最低という結果でした。

※ジェンダー・ギャップ指数～世界各国における経済、教育、政治、健康の4つの分野のデータから、男女の格差を数値化したもの。政治分野は、国会議員の男女比・閣僚の男女比・国家元首の在任年数(直近50年間)で評価。

総合順位	国名
1位	アイスランド
2位	ノルウェー
3位	スウェーデン
4位	フィンランド
12位	フランス
15位	イギリス
103位	中国
110位	日本
115位	韓国



Q 政策・方針決定にかかわる役職でどの分野に女性がもっと増えたほうがよいと思いますか？





えびの市では、男女共同参画社会形成にむけた事業の一環として、市内のすべての中学校で一年生を対象にメディア・リテラシーについての授業を取り組んでおり、今年で10年が経過しました。当初から講師をしてくださっている高崎恵先生にメッセージをいただきました。

(聞き手 きさらぎ会)

—— この10年で子どもたちにはどのような変化があったと思われますか？

高崎 子どもたちが変わったとよく言われますが、子ども達が変わったのではなく、とりまく社会環境が変わってきているのだと思います。

メディアの観点からいうと、昔は、情報(情けに報いると書きますけど)は図書館等で得ていましたが、今は手のひらで情報を扱える時代であり、求めなくても情報は入ってきます。いいこと、悪いこと、不必要な情報まで入ってくることを考えると、10年前に始めた時より、もっとメディア・リテラシーが必要になってくるだろうと思います。

また、子どもだけでなくメディア・リテラシーを受けたことがない大人の方にとってもこの学びは重要だと思います。

子どもたちにスマホを「使ったらだめ」ではなく、「どう使うか」を教えることが大事で、その「どう」という部分が人権なのではと思います。

今、子どもたちの間でSNS等でのトラブルが多くみられます。書き込む前に「考える力」が人権だと思います。その意味では、人権の視点に立った、男女共同参画の観点からメディア・リテラシーは必要だと思います。

—— 携帯やスマホを片時も離さず、人と会話をあまりしない人が多くみられるようになりましたが、このことをどう思われますか？

高崎 メディア・リテラシー教育は、話すことを大切に、コミュニケーションの中で学ぶというのを大事にしています。

今、子どもに限らず、手のひらの中(スマートフォンなど)で、自分の興味のあることしか見ないので、関心領域が狭いと感じています。スマホの素晴らしさもわかりますが、それ以外で関心領域を広げていけないといけないと思います。



高崎恵さんときさらぎ会の皆さん

—— SNSなどで、過激な映像や書き込みなどが多く今後どうなるのか心配。先ほど先生は人権感覚を養うことが大事だと話されました。人権の学びを子どもも大人も共有していくことが重要になってきますね。

高崎 子どもの問題は大人の問題でもあり、社会をあげて変わっていかねばいけないと思います。そのためには大人も子どもも学ばないといけません。

子どもは感覚が柔らかく、つけてきた偏見が少ないので学びが浸透しやすい。大人は、これまでの歴史の中で特に男女の偏見が身につけているから、なかなか難しいですが、いくら子どもだけが学んでもだめで、大人も継続的に学ばないといけませんのではと思います。

—— 私たちの世代はスマホ等の扱いがよくわからない人が多いです。「共に学ぶ」という意味でも、地域の中で若い人たちに教えてもらうというのもひとつの案かと思いますが。

高崎 そうですね。「今の若い子たちは・・・」と批判や否定をするのではなく、「ここがわからんがよ。ちょっと教えてくれんね。」と声をかけたり、例えば地域の行事等の際に、「スマホ教室」のブースをつくってみるというのはどうでしょうか。子どもたちは自分の出番というか、居場所ができることで自己肯定感が高まると思います。

—— メディア・リテラシー講座を受けた子どもたちは情報を選択し、判断する力をつけていきます。今後は保護者をはじめ、私たち大人もこのことを学習する場が重要だということに改めて気づかされました。行政には積極的にそのような場を提供してほしいものです。高崎先生、本日はありがとうございました。

◆高崎恵さんのプロフィール

男女共同参画政策アドバイザー／ワークショップデザイナー

メディアに働く中で、多様性を尊重できない社会の在り方に疑問を感じ、2002年よりオフィスピュアに所属男女共同参画関連講座における、ワークショップという学びのスタイルの有用性を実感し、学校、地域、自治体、企業等においてワークショップで男女共同参画を学ぶ講座を実施。

メディア・リテラシー講座を受けて・・・生徒さんの声

男の人らしいこと、女の人らしいことなど、感じかたにとらわれてはいけないことを知りました。違うということが間違っていたり、悪いことだったりと考えないよう、これからは意識していきたいです。そして、人と違うということをおそれずに、自分の考えをきちんと他の人に伝えられるように自分の気持ちとしっかりと向き合っていこうと思いました。

私は発表があまり好きではありません。その理由は、みんなに「違うよ」、「それ間違っているよ」などみんなから言われるのが嫌で、自信を無くしてしまうからです。だけど、恵さんがみんなに分かりやすく説明してくれたので、今の自分から変えようという思いを意識して、これから発表して自分の意見をみんなに言っていこうと思いました。教わった「傾聴」という言葉をしっかりと守っていきたいと思います。今日、学習したことを絶対に無駄にはしません。

4月は「AV出演強要・JKビジネス等被害防止月間」です。

最近、若い女性を中心に「モデルになりませんか?」「アイドルになりませんか?」「稼げるバイトをしませんか?」等の勧誘により、安易に契約をしてしまい、本人の意に反して、アダルトビデオ(AV)への出演を強要されたりなどのトラブルが発生しています。また、女子高生(JK)らに男性相手の接客をさせるいわゆる「JKビジネス」といわれる営業により、若い女性が性的被害やストーカー被害に遭う問題が発生しています。

最近では、スマートフォン等やSNSで見つけたオーディションやアルバイトなど自分から連絡をとり被害に遭うケースも発生しています。

進学、就職等に伴い若者の生活環境が大きく変わる時期である4月は、このような被害に遭うリスクが高まるとされています。

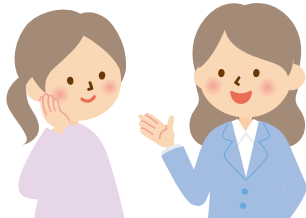
トラブルを防ぐためにも、契約やアルバイトなどその場で判断せず、家族や信頼できる人に相談しましょう。そして、万が一、被害に遭ってしまったときは、一人で悩まないで相談してください。

※詳しくは、内閣府男女共同参画局のホームページの情報サイトをご覧ください。



えびの市女性相談所のご案内

えびの市女性相談所はDV(ドメスティック・バイオレンス)被害者支援及び女性の多様な生き方を支援しています。専門の相談員(女性)が配偶者やパートナーからの暴力をはじめ、セクハラ、性被害、人間関係、生き方等についての相談をうけています。一人で悩まないで、どんなことでもご相談ください。



相談日

月曜日～金曜日(祝日・年末年始/休)

9:00～16:00

※秘密は固く守ります。(相談は無料)
※面接相談を希望される方は、事前にご連絡下さい。

専用電話番号

☎ 0984-35-0152

フリーダイヤル

☎ 0120-123-693

啓発活動

毎年、6月23日～29日は、男女共同参画社会基本法の目的や理念を深めるための男女共同参画週間です。期間中、市役所にてパネル展示、道の駅えびのにて、宮崎県男女共同参画地域推進員、きさらぎ会、人権擁護委員の皆さんとチラシを配布し啓発活動を行いました。



道の駅えびのにて

出前講座のご案内

市では、地域・団体・事業所・学校等への出前講座を行っています。「男女共同参画について」「人権について」など、担当職員及び地域推進員がわかりやすくお話ししますので、どうぞご利用ください。

編集:えびの市総務課/男女共同参画推進グループ・きさらぎ会

発行:えびの市総務課

電話:0984-35-3711 メールアドレス:somu@city.ebino.lg.jp